【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年10月15日

【中間会計期間】 第22期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】株式会社ジオコード【英訳名】GEOCODE CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 原口 大輔 【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目1番6号

【電話番号】 050 (1741)0214

【事務連絡者氏名】専務取締役吉田 知史【最寄りの連絡場所】東京都新宿区新宿四丁目1番6号

【電話番号】 050 (1741)0214

【事務連絡者氏名】 専務取締役 吉田 知史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 中間会計期間	第22期 中間会計期間	第21期
会計期間		自2024年 3 月 1 日 至2024年 8 月31日	自2025年 3 月 1 日 至2025年 8 月31日	自2024年 3 月 1 日 至2025年 2 月28日
売上高	(千円)	791,176	873,143	1,582,072
経常利益又は経常損失()	(千円)	9,022	1,627	27,889
中間(当期)純利益又は中間純損失 ()	(千円)	5,639	1,017	16,732
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	362,059	364,520	363,865
発行済株式総数	(株)	2,764,100	2,793,100	2,783,100
純資産額	(千円)	1,170,639	1,117,006	1,171,431
総資産額	(千円)	1,967,693	1,785,472	1,838,106
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失()	(円)	2.04	0.37	6.05
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	2.03	-	6.00
1株当たり配当額	(円)	-	12.00	25.00
自己資本比率	(%)	59.5	62.6	63.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	99,150	32,740	130,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,026	102,490	301,761
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	41,643	119,092	105,803
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	1,272,006	685,536	939,860

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため、記載しておりません。
 - 3.第22期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
 - 4.第21期の1株当たり配当額には、創業20周年記念配当5円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等を背景に、日経平均株価が最高値を更新する局面もみられ、景気は緩やかな回復基調にありました。一方で、物価上昇の継続等による個人消費への影響、米国の通商政策、国内外の金融政策や為替相場の不安定な変動、中東情勢等を総合的に勘案する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が主たる事業領域とする国内インターネット広告市場は、2024年には3兆6,517億円(前年比9.6%増)となり、総広告費に占める構成比も47.6%と5割に迫る規模に拡大しており(出所:「2024年日本の広告費」株式会社電通)、社会のデジタル化を背景として今後も継続して拡大することが見込まれます。また、当社がクラウド業務支援ツールをサービス提供している国内SaaS市場においても、3年後の2028年度には2兆9,078億円規模に達するとの予測がみられ拡大傾向にあります(出所:「ソフトウェアビジネス新市場2024年版」株式会社富士キメラ総研、「SaaS業界レポート2024」スマートキャンプ株式会社)。今後も労働人口が減少するなかで、DX(デジタルトランスフォーメーション)推進やAI技術の普及により市場規模の更なる拡大が見込まれます。

当社は、このような事業環境を背景に、当中間会計期間において、引き続き安定的かつ継続的な事業拡大を目指し、主力であるWebマーケティング事業とクラウドセールステック事業を中心に、東京、大阪を主な拠点として、営業活動やWebマーケティングの自社活用を通して受注強化に努めてまいりました。また、AI技術の急速な進化と社会実装の動きに対応するため、社内に専門チームを設置して、AI技術を業務効率の改善に積極的に活用するとともに、AIサービスの提供を推進してまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は、873,143千円(前年同中間期比10.4%増)となりました。損益面では、Web制作案件の一時的な受注の落ち込みなどの影響もあり、営業損失1,353千円(前年同中間期は営業損失6,389千円)、経常損失1,627千円(前年同中間期は経常利益9,022千円)、中間純損失1,017千円(前年同中間期は中間純利益5,639千円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

(Webマーケティング事業)

Webマーケティング事業においては、提供サービスの品質向上に引き続き取り組むとともに、AI検索環境への対応や、AI技術を活用したWebサイトのセキュリティ診断サービスの提供、さらに自社メディアの強化等を積極的に推進いたしました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高752,271千円(前年同中間期比9.5%増)、セグメント利益 188,507千円(同5.0%増)となりました。

(注)当社は、2025年7月より「AI最適化サービス(AIO/LLMO)」の提供を開始いたしました。これに伴い、 提供サービスの拡張を踏まえ、従来の「オーガニックマーケティング」を発展的に改称し、新たに「AI 最適化・SEO・Web開発」として提供しております。また、「Web広告」についても、従来のリスティン グ広告やディスプレイ広告に加え、SNS広告やアフィリエイト広告など提供サービスの拡充を踏まえ、 サービス名称を「インターネット広告」へと発展的に変更いたしました。

(クラウドセールステック事業)

クラウドセールステック事業においては、顧客に対するツールの導入支援や定着支援を推進するとともに、 生成AIを活用した新たな機能(名刺管理、議事録の作成・要約、営業活動・商談内容及びその結果の解析・分析等)の開発・提供等を進め、ツールの利便性と機能性のより一層の向上に継続して取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高120,871千円(前年同中間期比15.9%増)と伸長しましたが、ツール導入から定着まで顧客を支援するカスタマーサクセス要員の配置や開発体制の更なる充実・強化を図ったこと等が影響し、セグメント利益445千円(同58.9%減)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は1,785,472千円となり、前事業年度末に比べて52,633千円減少いたしました。

流動資産は1,154,414千円となり、前事業年度末に比べ147,053千円減少いたしました。これは主に売掛金が91,157千円、広告仕入の増加によりその他に含まれる前渡金が13,140千円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が254,323千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は631,058千円となり、前事業年度末に比べ94,420千円増加いたしました。これは主に固定資産の償却により11,409千円減少した一方で、投資有価証券の取得により109,141千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は668,466千円となり、前事業年度末に比べて1,791千円増加いたしました。

流動負債は628,676千円となり、前事業年度末に比べ37,659千円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が15,237千円、その他に含まれる未払消費税等が6,970千円それぞれ減少した一方で、広告仕入等の増加により買掛金が27,774千円、未払費用が19,659千円、株主優待制度の新設により株主優待引当金が16,181千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定負債は39,789千円となり、前事業年度末に比べ35,867千円減少いたしました。これは主に長期借入金が33,304千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は1,117,006千円となり、前事業年度末に比べて54,425千円減少いたしました。

これは主にその他有価証券評価差額金が14,859千円増加した一方で、剰余金の配当及び中間純損失の計上により利益剰余金が70,594千円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して 254,323千円減少し、685,536千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は32,740千円(前年同中間期は99,150千円の獲得)となりました。これは主に増加要因として仕入債務の増加額27,774千円、未払費用の増加額19,657千円、株主優待引当金の増加額16,181千円、その他流動負債の増加額11,482千円があった一方で、減少要因として売上債権の増加額91,157千円、その他の流動資産の増加額18,032千円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は102,490千円(前年同中間期は2,026千円の使用)となりました。これは主に減少要因として投資有価証券の取得による支出99,852千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は119,092千円(前年同中間期は41,643千円の使用)となりました。これは主に増加要因として新株予約権の行使による株式の発行による収入1,310千円があった一方で、減少要因として配当金の支払額69,330千円、長期借入金の返済による支出48,541千円があったこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありませh。

(5)研究開発活動 該当事項はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,793,100	2,793,100	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,793,100	2,793,100	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2025年10月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され た株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月1日~2025年8月31日(注)	10,000	2,793,100	655	364,520	655	292,020

⁽注)新株予約権の行使によるものであります。

(5)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ディーグラウンド	東京都新宿区新宿1丁目36番12号	1,000,000	35.80
原口大輔	東京都新宿区	622,600	22.29
吉田知史	東京都練馬区	92,900	3.32
株式会社ビジョン	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	43,800	1.56
坂従一也	東京都板橋区	30,500	1.09
ジオコード従業員持株会	東京都新宿区新宿4丁目1番6号	18,132	0.64
小山善光	神奈川県平塚市	15,500	0.55
谷口雅夫	 兵庫県神戸市中央区	10,100	0.36
大垣尚治	神奈川県横浜市鶴見区	8,600	0.30
白田幸治	京都府京都市左京区	8,600	0.30
計	-	1,850,732	66.26

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)		-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	2,790,500	27,905	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式	2,600	-	-
発行済株式総数		2,793,100	-	-
総株主の議決権		-	27,905	-

【自己株式等】 該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3.中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年 2 月28日)	当中間会計期間 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	939,860	685,536
売掛金	252,170	343,327
仕掛品	5,616	7,586
その他	105,340	119,592
貸倒引当金	1,519	1,629
流動資産合計	1,301,468	1,154,414
固定資産		
有形固定資産	36,731	34,263
無形固定資産	15,939	12,908
投資その他の資産		
投資有価証券	277,268	386,409
差入保証金	100,500	100,450
敷金	59,872	56,650
その他	46,432	40,431
貸倒引当金	106	54
投資その他の資産合計	483,967	583,886
固定資産合計	536,637	631,058
資産合計	1,838,106	1,785,472
負債の部	.,,,,,,,	.,
流動負債		
買掛金	224,955	252,729
1 年内返済予定の長期借入金	81,817	66,580
未払費用	81,016	100,676
未払法人税等	11,340	5,641
契約負債	118,161	111,294
受注損失引当金	3,063	121
株主優待引当金	-	16,181
その他	70,661	75,452
流動負債合計	591,017	628,676
固定負債		020,010
長期借入金	65,468	32,164
その他	10,189	7,625
固定負債合計		
	75,657	39,789
負債合計	666,674	668,466
純資産の部		
株主資本	000 005	004 500
資本金	363,865	364,520
資本剰余金	307,365	308,020
利益剰余金	514,116	443,521
自己株式	3	3
株主資本合計	1,185,344	1,116,059
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,912	947
評価・換算差額等合計	13,912	947
純資産合計	1,171,431	1,117,006
負債純資産合計	1,838,106	1,785,472

(2)【中間損益計算書】

(単位:千円)

		(+12:113)
	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
	791,176	873,143
売上原価	373,000	430,717
売上総利益 	418,176	442,425
販売費及び一般管理費	424,565	443,779
営業損失()	6,389	1,353
営業外収益		
受取利息	112	744
受取配当金	-	5,691
受取手数料	15,464	10,124
その他	531	177
営業外収益合計	16,108	16,737
営業外費用		
支払利息	696	830
株主優待引当金繰入額	-	16,181
その他	-	0
営業外費用合計	696	17,011
経常利益又は経常損失()	9,022	1,627
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	9,022	1,627
法人税等	3,383	610
中間純利益又は中間純損失 ()	5,639	1,017
•		

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	9,022	1,627
減価償却費	11,753	11,409
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,199	58
受注損失引当金の増減額(は減少)	294	2,942
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	16,181
受取利息	112	744
受取配当金	-	5,691
受取手数料	15,464	10,124
支払利息	696	830
売上債権の増減額(は増加)	47,958	91,157
棚卸資産の増減額(は増加)	12,242	2,018
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,824	18,032
その他の固定資産の増減額(は増加)	1,622	-
破産更生債権等の増減額(は増加)	-	51
仕入債務の増減額(は減少)	14,964	27,774
未払費用の増減額(は減少)	10,841	19,657
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減 少)	533	92
契約負債の増減額(は減少)	6,340	6,867
未払消費税等の増減額(は減少)	9,202	6,970
その他の流動負債の増減額(は減少)	15,523	11,482
その他の固定負債の増減額(は減少)	3,035	-
小計	8,244	58,824
利息の受取額	112	744
配当金の受取額	-	17,821
受取手数料の受領額	12,617	13,926
営業保証金の受取額	70,000	-
利息の支払額	778	801
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,953	5,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,150	32,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,480	1,887
投資有価証券の取得による支出	-	99,852
敷金の差入による支出	545	750
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,026	102,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	84,762	48,541
リース債務の返済による支出	2,206	2,531
新株予約権の行使による株式の発行による収入	464	1,310
配当金の支払額	55,138	69,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,643	119,092
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,480	254,323
現金及び現金同等物の期首残高	1,216,526	939,860
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,272,006	685,536

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

当社は、運転資金の機動的な調達を可能とするため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年 2 月28日)	当中間会計期間 (2025年8月31日)
当座貸越極度額	50,000千円	50,000千円
借入実行残高	-	-
	50,000	50,000

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
給料及び手当	168,198千円	191,979千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
現金及び預金勘定	1,272,006千円	685,536千円
現金及び現金同等物	1,272,006	685,536

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1.配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 4 月 5 日 臨時取締役会	普通株式	55,233	利益剰余金	20	2024年 2 月29日	2024年 5 月16日

- (注)1株当たり配当額には、創業20期記念配当3円を含んでおります。
 - 2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
 - 3 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 4 月 4 日 臨時取締役会	普通株式	69,577	利益剰余金	25	2025年 2 月28日	2025年 5 月15 日

- (注)1株当たり配当額には、創業20周年記念配当5円を含んでおります。
 - 2.基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年10月15日 臨時取締役会	普通株式	33,517	利益剰余金	12	2025年 8 月31日	2025年11月13日

3.株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

		報告セグメント	調整額	中間 損益計算書	
	Webマーケティ ング事業	クラウドセール ステック事業	計	(注)1	計上額 (注) 2
売上高					
オーガニックマーケティング	430,429	-	430,429	-	430,429
Web広告	253,186	-	253,186	-	253,186
クラウドサービス	-	104,278	104,278	-	104,278
顧客との契約から生じる収益	683,616	104,278	787,894	-	787,894
その他の収益	3,282	-	3,282	-	3,282
外部顧客への売上高	686,898	104,278	791,176	-	791,176
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	686,898	104,278	791,176	-	791,176
セグメント利益又は損失()	179,594	1,083	180,677	187,067	6,389

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。 当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

		報告セグメント	調整額	中間 損益計算書	
	Webマーケティ ング事業	クラウドセール ステック事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高					
AI最適化・SEO・Web開発 (注)3	385,852	-	385,852	-	385,852
インターネット広告 (注)4	361,533	-	361,533	-	361,533
クラウドサービス	-	120,871	120,871	-	120,871
顧客との契約から生じる収益	747,386	120,871	868,258	-	868,258
その他の収益	4,885	-	4,885	-	4,885
外部顧客への売上高	752,271	120,871	873,143	-	873,143
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	1	1
計	752,271	120,871	873,143	•	873,143
セグメント利益又は損失()	188,507	445	188,952	190,306	1,353

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 - 3.2025年7月より「AI最適化サービス(AIO/LLMO)」の提供を開始したことに伴い、従来の「オーガニックマーケティング」から「AI最適化・SEO・Web開発」へ名称を変更しております。
 - 4. リスティング広告やディスプレイ広告に加え、SNS広告やアフィリエイト広告など提供サービスの拡充に伴い、従来の「Web広告」から「インターネット広告」へ名称を変更しております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。
 - (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。
 - (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損 失()	2円04銭	0円37銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	5,639	1,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失() (千円)	5,639	1,017
普通株式の期中平均株式数(株)	2,762,469	2,785,122
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2円03銭	-
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,656	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年 度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間 純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

(1) 期末配当

2025年4月4日開催の臨時取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......69,577千円
- (ロ) 1株当たりの金額......25円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2025年5月15日
 - (注)1.2025年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。
 - 2.1株当たりの金額には、創業20周年記念配当5円を含んでおります。

(2) 中間配当

2025年10月15日開催の臨時取締役会において、以下のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......33,517千円
- (ロ) 1株当たりの金額......12円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2025年11月13日
 - (注)2025年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社ジオコード(E36078) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月15日

株式会社ジオコード 取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 米倉 礼二業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 早川 和宏 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジオコードの2025年3月1日から2026年2月28日までの第22期事業年度の中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジオコードの2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。